

やまぐち就農支援塾 「令和7年度経営スキルアップ研修」開催要領

1 目的

新規就業者の定着促進および、経営マインドに優れた次世代を担う農業経営者の育成を目的として、経営感覚醸成に向けて必要な各種情報を提供する研修を行う。

2 研修内容

(1) 期間

令和7年6月から令和8年2月まで（予定）

※各講座を選択して受講（各講座の開催時期は別紙「令和7年度経営スキルアップ研修講座一覧」を参照）

(2) 場所

山口県農林総合技術センター 他

〒747-0004 防府市牟礼 10318 番地、TEL (0835) 38-0510

※講座によってはオンラインとの併用開催あり

(3) 内容（各講座の開催時期・会場等）

別紙「令和7年度経営スキルアップ研修講座一覧」のとおり

3 主催者

山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部（やまぐち就農支援塾）

山口県農林水産部農業振興課経営体育成班

4 対象者

① 義務受講者（以下の制度の対象者）

- ・経営発展支援事業
- ・経営開始資金
- ・農業次世代人材投資資金（経営開始型）
- ・法人就業者定着支援給付金の対象となる就業者

② その他の経営発展に向けた意欲の高い農業経営者や法人の後継者

- ・就農準備資金（2年目）
- ・新規農業就業者定着促進事業のうち研修生支援（2年目）
- ・経営発展に向けた意欲の高い農業経営者や法人の後継者

5 受講料

無料

6 申込について

(1) 申込時期

令和7年4月1日(火)～5月2日(金)

(2) 申込先および申込方法

①申込フォームから電子での申込

②受講申込書を事務局(山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部 社会人研修室)宛てにメールまたはファックスで送付

送付先

〒747-0004 防府市牟礼10318番地

TEL : (0835)38-0510 FAX : (0835)23-0843

E-mail : shakaijin-kenshu@pref.yamaguchi.lg.jp

※申込フォームの二次元コード(電子での申込)または受講申込書は、市町農林担当課や農林(水産)事務所農業部で入手できます。

※申込時に記載する連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)は、受講決定等の連絡先に使用しますので間違いがないよう記入してください。

※義務受講者は、年間3講座以上の受講が必須条件です。

7 受講者の決定等について

- ・各講座の受講者は原則先着順で決定し、実施の約2週間前に、やまぐち就農支援塾からメール(又は電話)で詳細をお知らせします。
- ・受講決定後にやむを得ず欠席される場合や、申込を取り消す場合は、必ず事前にやまぐち就農支援塾事務局にご連絡ください。
- ・申込者数が少ない場合など、開催できない場合がありますので、予めご了承ください。開催しない講座にお申込みの方には、個別に連絡させていただきます。
- ・受講の確認は、受講後のアンケート提出をもって行います。

8 問い合わせ先

【やまぐち就農支援塾事務局】

農林業担い手支援部 社会人研修室 担当：兼光、重藤

TEL (0835)38-0510 FAX (0835)23-0843

E-mail : shakaijin-kenshu@pref.yamaguchi.lg.jp

研修の詳細はこちら
(ホームページ)

